東日本ユニオン よこはま

J R 東日本労働組合 横浜地方本部 発行者/石垣洋 編集者/教育·広報部

ふれあい共済制度 新規加入・増口受付中!!

組合員相互扶助=助け合いを目的に、私たち東日本ユニオン自身が「遺族年金」としてつくりだした制度です。

組合員、家族(配偶者)が不慮の事故や疾病によって亡くなられたり、高度障害となられた際に、遺族年金や一時金として組合員、家族の生活維持等を支援する制度です。

さらに、2018年度 I 月更新より、オプション制度(重病克服支援制度)を新設しています。

仲間のために、家族のために何が出来るのか。その一つに「ふれあい共済」があります。組合員一人の加入が自分自身と家族だけではなく、東日本ユニオン組合員や家族を支える大きな力になります。

組合員のみなさんの積極的な加入をお願いします。

年金払特約付新・団体定期保険 ふれあい共済制度の特徴

- ① 手ごろな掛金で充実した保証 相互扶助のための団体保険。掛金がお手ごろ。
- ② 毎年見直しができ、手続きが簡単 ライフスタイルの変化に応じて、必要な保証が、 毎年、手軽に見直せる。
- ③ 請求の手続きが安心・迅速 請求はJR東日本労働組合が窓口。 確実な支払いをしっかりとサポート。
- ④ 配当金で実質負担は軽減 年 / 回、収支計算を行い、剰余金は配当として還付。 ※重病克服支援制度には配当金はありません。



新規加入・増額のお申込みは 分会役員または、地本まで!!